## Rakuten 楽天投信投資顧問

https://www.rakuten-toushin.co.jp/





## 楽天・米国成長株式・プレミアム・インカム・ファンド(毎月決算型)

≪愛称:楽天·JEPQ≫

当初設定日 : 2025年8月14日

追加型投信/海外/株式 作成基準日 : 2025年9月30日

※当ファンドは、特化型運用を行います。

## 基準価額と純資産総額の推移



- ※ 基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。また、分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。
- ※ 信託報酬は、後述の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)で ご確認ください。

## 基準価額・純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	10,490 円	+429 円
純資産総額	86.42 億円	+29.76 億円

設定来高値	10,496 円	( 2025/9/26 )
設定来安値	9,912 円	( 2025/8/21 )
当月中高値	10,496 円	(2025/9/26)
当月中安値	9,992 円	( 2025/9/1 )

## ファンドの騰落率

	騰落率
1ヵ月	+4.3%
3ヵ月	_
6ヵ月	_
1年	_
3年	_
設定来	+4.9%

- ※ 分配金再投資基準価額を基に算出しております。
- ※ 騰落率は小数点第2位を四捨五入しております。年率換算 しておりません。

## 分配金(税引前、1万口当たり)

設定来分配金合計額 - 円

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2025年	_	_	-	_	_	-	-	-	-	-	-	-
2026年	_	_	_	_	_	-	_	-	_	-	_	-

- ※ 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。
- ※ ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

## 投資状況

組入資産	比率		
楽天・米国成長株式・プレミアム ・インカム・マザーファンド	100.0%		
短期金融資産等	△0.001%		
合 計	100.0%		



組入資産(マザーファンド)	比率
JPモルガン・ナスダック米国株式 ・プレミアム・インカムETF *	100.3%
JPモルガン・ナスダック米国株式・ プレミアム・インカム・アクティブ UCITS ETF *	-
短期金融資産等	△0.3%
合 計	100.0%
株式先物	2.1%

\*以下、総称して「上場投資信託証券(ETF)」ということがあります。

- ※ 比率は、ファンドまたはマザーファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。
- ※ 追加設定の計上タイミングと主要投資対象の購入処理のタイミングのずれ等により、主要投資対象の比率が100%超となり、「短期金融資産等」の 比率がマイナスになることがあります。

# JPモルガン・ナスダック米国株式・プレミアム・インカムETF

2025年9月末現在

## 投資銘柄数

投資銘柄数 106

## 組入上位10銘柄

銘 柄	業種	比率
NVIDIA CORP COMMON STOCK	情報技術	8.8%
MICROSOFT CORP COMMON	情報技術	7.3%
APPLE INC COMMON STOCK	情報技術	7.2%
ALPHABET INC COMMON	コミュニケーション・サービス	4.8%
BROADCOM INC COMMON	情報技術	4.6%
AMAZON.COM INC COMMON	一般消費財・サービス	4.6%
META PLATFORMS INC	コミュニケーション・サービス	3.3%
TESLA INC COMMON STOCK	一般消費財・サービス	2.9%
NETFLIX INC COMMON STOCK	コミュニケーション・サービス	2.6%
COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品	1.4%

## 業種別構成比

業種	比率
情報技術	46.2%
その他	15.8%
コミュニケーション・サービス	12.9%
一般消費財・サービス	11.8%
ヘルスケア	3.7%
生活必需品	3.6%
資本財・サービス	3.0%
金融	1.2%
公益事業	1.1%
素材	0.8%
エネルギー	0.2%
不動産	0.2%

<sup>※</sup> 比率は、ETFの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

出所:JPモルガン・アセット・マネジメント社が公開するデータを基に楽天投信投資顧問が作成

<sup>※</sup> 業種は、GICS(世界産業分類基準)に準じて分類しております。

## ファンドの特色

- 米国の株式等を実質的な主要投資対象とします。
  - マザーファンド受益証券への投資を通じて、主に米国の株式及び米国の株価指数のエクスポージャーに対するコール・オプションの売りを主要投資対象とする上場投資信託証券(ETF)に投資し、主として配当収益の確保および中長期的な値上がり益の獲得を目指します。
  - 原則として、為替ヘッジは行いません。
  - ・ 効率的な運用を行うために、投資信託財産で保有する有価証券の貸付取引を行う場合があります。
    - ※ 有価証券の貸付取引を行った場合には、その品貸料の一部は投資信託財産の収益となります。

## ※当ファンドは、特化型運用を行います。

当ファンドがマザーファンド受益証券への投資を通じて投資対象とする上場投資信託証券(ETF)は、実質投資対象である米国の株式等に集中投資することを基本戦略としており、一般社団法人投資信託協会規則で定める寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあります。

当該銘柄のエクスポージャーが投資信託財産の純資産総額の35%を超えないように運用を行いますが、当該銘柄に財政難、経営不振等が生じた場合又はそれが予想される場合には、大きな損失が発生することがあります。

- 年12回(原則として毎月の各15日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
  - 分配対象額が少額の場合などには、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
- ※ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 《基準価額の変動要因》

ファンドがマザーファンドを通じて実質的に投資する投資信託証券に組入れられた有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)の値動きにより、基準価額は変動します。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。

#### 【価格変動リスク】

当ファンドが実質的に投資する上場投資信託証券は、上場株式同様、市場で取引が行われ、市場の需給の影響を受けて価格が決定されます。需給環境の変化等により当該上場投資信託証券の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。

## 【株価変動リスク】

当ファンドが実質的に投資する上場投資信託証券に組入れられた株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。当該株式の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。

#### 【為替変動リスク】

当ファンドは実質的な外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため、為替レートの変動により基準価額は変動します。為替レートが円高方向に変動した場合には、基準価額が下落する要因となります。

## 【オプション価格の変動に伴うリスク】

当ファンドの投資対象ファンドにおいては、株価連動債券を通じて、または直接的に、米国株価指数やそれに連動するETF等を原資産とするコールオプションの売却を行います。このため、米国株価指数やそれに連動するETF等の価格変動および同指数のボラティリティ(価格変動率)の変化等により、オプション価格が大きく変動し、投資対象ファンドの基準価額に影響を与える可能性があります。

## 【基準価額の上昇余地が制限されるリスク】

投資対象ファンドが採用する「カバード・コール戦略」は、一定の水準以上の株価上昇による値上がり益を放棄する代わりに、コールオプションの売却によるプレミアム(収益)の獲得を目指す運用手法です。そのため、原資産である米国株価指数やそれに連動するETF等が目標水準を超えて上昇した場合でも、その上昇分を享受できず、当ファンドの基準価額の上昇が制限される可能性があります。

#### 【流動性リスク】

当ファンドが実質的に投資する上場投資信託証券の流動性は、需給環境や市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化、当該上場投資信託証券が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等の影響を受けます。当該上場投資信託証券の流動性が低下した場合、市場実勢から期待できる価格で売買が実行できず、不利な条件での売買を強いられる可能性があり、その場合、基準価額の下落要因となります。

また、これらにより、換金の申込みの受付が中止となる可能性や換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

#### 【信用リスク】

当ファンドが実質的に投資する上場投資信託証券に組入れられた有価証券の価格は、発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響を受けます。発行体の経営状態の悪化等により当該有価証券の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。

#### 【カントリー・リスク】

当ファンドが実質的に投資する上場投資信託証券は、海外の金融・証券市場において投資を行うため、当該国・地域の政治、経済および社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合には、基準価額が大幅に下落する可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

## 投資リスク

#### 《その他留意点》

- 有価証券の貸付取引等において、取引先リスク(取引の相手方(レンディング・エージェントを含みます。)の倒産等により契約が不履行になる危険のこと)が生じる可能性があります。
- 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、追加設定・解約や資産構成の変更等により資金移動等が起こり、その結果、マザーファンドの組入れ上場投資信託証券に売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
  - これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドに関連する法令・税制・会計等は、今後、変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

## お申込みメモ

購入単位・・・・販売会社またはお申込みコースにより異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

購入価額・・・購入申込受付日の翌営業日の基準価額

※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。

換 金 単 位・・・販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にご確認ください。

換 金 価 額・・・換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換 金 代 金 ・・・ 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降に受益者にお支払いします。

申 込 締 切 時 間・・・・原則として、営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にご確認ください。

購入・換金・・・・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所およびロンドンの銀行の休業日に当たる申込不可日場合は、申込みの受付を行いません。

換 金 制 限・・・投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。

購入・換金申込受付・・・・金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情の中止および取消しがあるときは、委託会社は、受益権の取得申込み・換金申込の受付を中止すること、およびすでに受け付けた取得申込み・換金申込の受付を取消すことができます。

信 託 期 間・・・ 2035年8月14日まで(2025年8月14日設定)

※ただし、一定の条件により信託期間を延長または繰上償還する場合があります。

繰 上 償 還・・・・委託会社は、受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、またはこの投資信託契約を解約することが 受益者のため有利であると認めるとき、この信託が実質的に投資対象とする上場投資信託証券が上場廃止 となるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約 し、信託を終了させることができます。

決 算 日・・・・原則として、毎月15日(ただし、休業日の場合は翌営業日) 第1期決算日は、2025年10月15日とします。

収 益 分 配・・・・毎決算時に、原則として収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

課 税 関 係・・・課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に 少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの対象ではありません。配当控除の適用はありません。

## 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

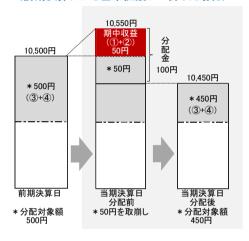


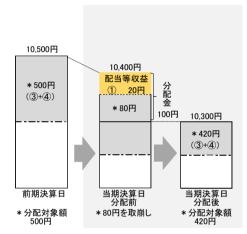
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### (計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

### (前期決算日から基準価額が上昇した場合)

### (前期決算日から基準価額が下落した場合)





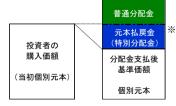
- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## (分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

## (分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※ 元本払戻金(特別分配金)は 実質的に元本の一部払戻しと みなされ、その金額だけ個別 元本が減少します。また、元本 払戻金(特別分配金)部分は 非課税扱いとなります。 元本払戻金 (特別分配金) 購入価額 (当初個別元本) (当初個別元本)

普 通 分 配 金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少

します。

## ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

- 購入時手数料
- ありません。
- 信託財産留保額

ありません。

《投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年0.308%(税抜0.28%)の率を乗じて得た額とします。

■ 投資対象とする投資信託証券における報酬

### 年0.35%程度

2025年5月末現在。今後、投資内容等によりこの数値は変動します。

■ 実質的に負担する運用管理費用

#### 年0.658%(税込)程度

投資対象とする投資信託証券における報酬を加味した実質的な信託報酬の概算値です。この値は目安であり、実際の投資信託証券の組入状況、運用状況によって変動します。

■ その他の費用・手数料

信託事務費用、監査報酬、印刷費用、売買委託手数料、外貨建資産保管費用、貸付有価証券関連報酬等が支払われます。

- ※ 委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該費用・手数料等の一部もしくは全てを負担する場合があります。
- ※ これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。
- \*費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。
- ※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

## 委託会社・その他の関係法人の概要

■ 委託会社 楽天投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1724号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■ 受託会社 三井住友信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管および管理を行う者)

### 販売会社

商号等			加入協会			
		登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会		一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0

- ・お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・販売会社は今後変更となる場合があります。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>

- ●当資料は楽天投信投資顧問が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ●ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ●投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- ●投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、 証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ●当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- ●当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは 保証するものではありません。